

## 再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：都市局街路交通施設課  
担当課長名：本田 武志

事業名	高規格 IC アクセス 都市計画道路環状3号線（南戸塚地区 外2）	事業区分	街路	事業主体	横浜市
起終点	自：戸塚区戸塚町 至：戸塚区汲沢町			延長	2.03km
事業概要					
都市計画道路環状3号線は、本市の幹線道路網の骨格となる環状道路の一つに位置付けられており、磯子区杉田五丁目から都筑区佐江戸町までの延長約28kmの重要な幹線道路です。本地区の完成により、国道1号と国道16号がつながることに加え、整備を進めている横浜環状南線（圏央道）の（仮）戸塚ICと接続することから、本市南部地域と湘南方面の連絡が強化され、交通利便性の向上や災害時の道路輸送の機能強化が図られます。合わせて、交通の転換により周辺地域の住環境向上が図られます。					
汲沢地区：平成10年度 南戸塚地区：昭和62年度 戸塚地区：平成2年度 事業化	昭和43年度都市計画決定	昭和62年度用地着手	昭和63年度工事着手		
全体事業費	約272億円	事業進捗率	約75%	供用済延長	0.85km
計画交通量	26,800台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.2 (残事業) 8.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 51 / 436 億円 事業費：50 / 433 億円 維持管理費：1.1 / 2.7 億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 436 / 939 億円 走行時間短縮便益：422 / 916 億円 走行経費減少便益：13 / 27 億円 交通事故減少便益：0.94 / -4.7 億円	基準年	平成30年
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量 : B/C=1.4~2.7 (交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=5.5~10.1 (交通量 ±10%)					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道16号と国道1号が本路線を介しつながること、本市臨海部との連絡強化により、災害時の広域的な避難路・緊急輸送路としての機能が期待される。</li> <li>・横浜環状南線（首都圏中央連絡自動車道）のICである（仮）戸塚ICにアクセスする路線であり、ICアクセス性の向上が期待される。</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市中期4か年計画2018~2021」に掲げられた6つの戦略の中で、「未来を創る強靱な都市づくり～市民生活と経済活動を支える都市基盤～」に位置付けられており、市民生活や経済活動を支えるための政策「交通ネットワークの充実による都市インフラの強化」を達成する事業の1つとしている。</li> <li>・「横浜地震防災戦略」では、緊急輸送路となる幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路の整備を進めるとしており、市内陸部と臨海部との連絡を強化することにより、災害時における消火活動や救命活動、緊急物資の輸送機能を確保し、市民の安全性の向上を図る。</li> </ul>					
事業評価監視委員会の意見					
・意見具申はなく、計画通りの事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
・環状3号線は本市臨海部から本事業箇所までは整備が完了しており、湘南方面への連絡及び本市南部地域の交通機能強化のため、国道1号との接続が急務となっている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
・用地取得率88%、事業進捗率75%。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道1号との立体交差部のトンネル施工検討及び、上り線に接続する支線部にある管理型産業廃棄物最終処分場跡地の検討を行い、用地取得と並行しながら施工可能な部分の工事を進める。</li> <li>・横浜環状南線の供用に合わせ事業を推進する中で、収用手続きにより平成29年度に用地取得が完了した、国道1号下り線までの区間について、早期に部分供用をする予定。</li> </ul>					

施設の構造や工法の変更等

- ・設計の段階から可能な限り工事費の縮減に努めるとともに、長寿命化の検討を行い、維持修繕が容易な構造とする等、維持管理費の縮減に努める。
- ・工事施工においても、建設発生土の工事間流用を行い、運搬費及び残土処分費のコスト縮減を行うとともに、舗装、構造物の基礎等について再生材を使用する等、可能な限りコスト縮減に努める。

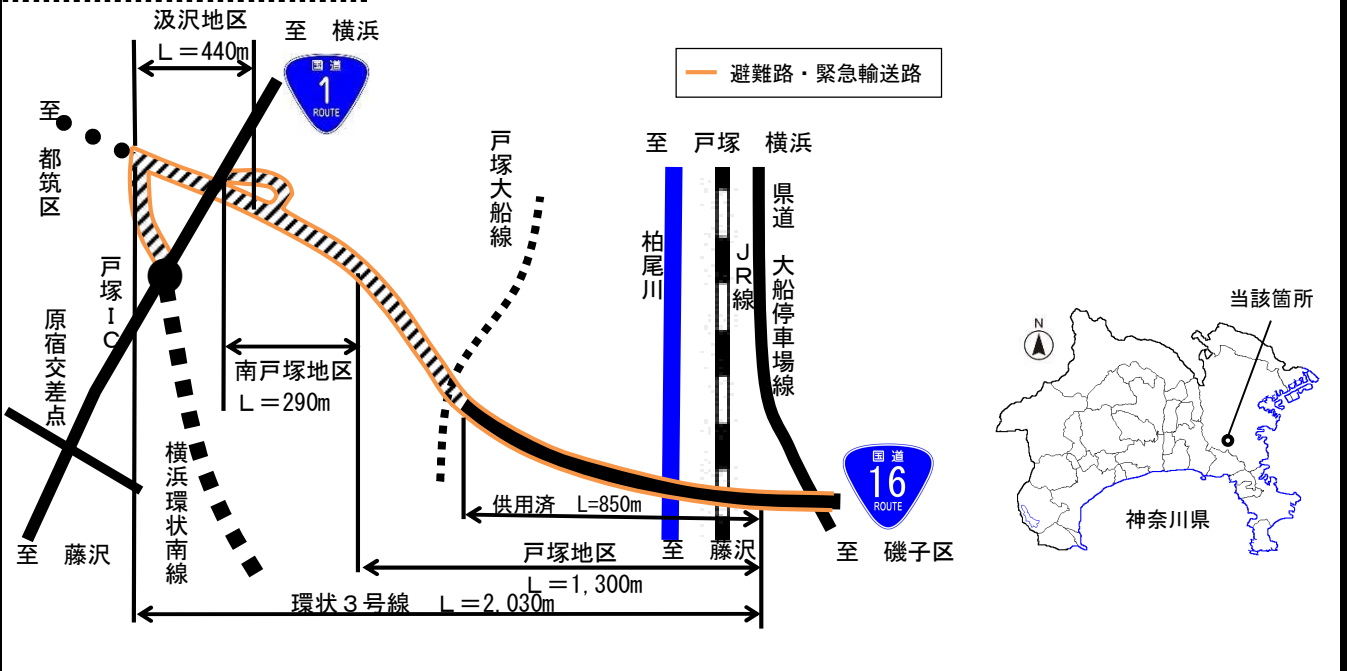
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・本事業の実施により国道1号に接続することで、本市南部地域の交通機能が強化され、沿道地域の活性化や物流の円滑化が期待されるため。
- ・これまで周辺の住宅地域に入り込んでいた通過交通が環状3号線に転換することで、住宅地域における安全性や住環境が向上するため。
- ・横浜環状南線（首都圏中央連絡自動車道）の（仮）戸塚ICにアクセスする路線として、ICアクセス性の向上が期待されることから、事業を継続して実施する必要があると判断したため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。